



みずほ銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のフォスター電機<6794>について、みずほ銀行が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のフォスター電機株式保有比率は、8.14%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月30日。